

文京区公式 X 運用ポリシー

23 文企広第 1074 号平成 24 年 1 月 10 日部長決定

25 文企広第 153 号平成 25 年 5 月 27 日一部改正

2024 文企広第 1705 号令和 7 年 2 月 7 日一部改正

1 目的

本ポリシーは、ソーシャルメディア活用ガイドラインに基づき、広報戦略課が取得した公式 X（旧 Twitter）アカウントの運用に関する事項を定めることを目的とします。

2 基本ポリシー

当アカウントは、文京区の催物情報や災害発生時の緊急情報等を発信することを通じ、区の取組について理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることをポリシーとします。

3 運用方法

当アカウントは、企画政策部広報戦略課が管理し、以下のとおり運用することとします。

(1) アカウントの情報

ア アカウント名：文京区

イ ID：@bunkyo_tokyo

(2) 発信する情報

ア 区が主催、または共催しているイベント情報

イ 公募委員の募集やパブリックコメント等の参加周知

ウ 災害発生時の施設被災状況や水位情報等区民生活に差し迫っている重要な情報

エ その他文京区に関連する区民のニーズの高い情報や周知する必要性が高い情報

(3) 発信する上での留意点

ア 誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努めること。

イ 信頼性が確保できない情報や、重要施策の意思形成過程の情報を発信しないこと。

(4) 発信手順

当アカウントから発信する情報の選定及び発信は広報戦略課が行います。

(5) 他アカウントのフォローや返信

当アカウントは情報発信のみを行うものとし、他アカウントのフォローや返信は原則として行わないものとします。

(6) なりすまし等への対応

広報戦略課は、当アカウントが区公式アカウントであることを区公式ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。

また、なりすましを発見した場合は、区公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとします。

4 利用者による書き込みの非表示等

以下の各項のいずれかに該当する場合、予告なくコメントの非表示又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の区又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさやうわさを助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) X サービス利用規約に反すると思われるもの
- (13) その他区が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

5 著作権について

当アカウントから発信された内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、区に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

6 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、区は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 区は、利用者により投稿された当アカウントに対する、返信、引用・再送信、コメント等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 区は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 当アカウント、予告なく変更、投稿の削除、アカウント自体の削除が行われることがあります。

7 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は区公式ホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を区ホームページを通じて周知します。